

島原地域

対象市町：島原市、雲仙市、南島原市

1. 地域データ

島原地区			島原地区			
面積	島原地区	総面積に占める割合	販売農家	島原地区	県内構成比	県
総面積 (ha)	45,962	－	販売農家戸数 (戸)	6,328	25.4%	24,887
うち耕地面積 (ha)	12,100	26.3%	主業農家戸数 (戸)	3,389	42.9%	7,901
うち森林面積 (ha)	19,835	43.2%	準主業農家戸数 (戸)	1,099	18.2%	6,041
			副業的農家戸数 (戸)	1,840	16.8%	10,945
世帯数	島原地区	総世帯数に占める割合	耕地	島原地区	県内構成比	県
総世帯数 (戸)	50,062	－	耕地面積 (ha)	12,100	24.2%	49,900
うち総農家数 (戸)	9,193	18.4%	田 (ha)	4,512	19.4%	23,200
うち主業農家 (戸)	3,389	6.8%	畑 (ha)	7,590	28.4%	26,700
うち林家数 (戸)	1,414	2.8%	水田整備率 (%)	39	－	52.8
人口	島原地区	総人口に占める割合	畑整備率 (%)	22.6	－	23.7
総人口 (人)	145,063	－	耕作放棄地面積 (ha)	2,394	20.4%	11,741
うち農業就業人口 (人)	12,973	8.9%	民有林	島原地区	県内構成比	県
			人工林面積 (ha)	7,802	8.6%	91,128
			4～9齢級 (ha)	3,867	7.8%	49,403
			10齢級以上 (ha)	3,741	9.4%	39,965

2. 農林業・農山村の概要

現状と課題

島原半島地域は、島原市、雲仙市、南島原市の3市からなり、雲仙普賢岳を中心とした丘陵地帯と有明海及び橘湾の海岸沿いに広がる平野部からなります。耕地面積は、12,130haで、総土地面積に対する耕地率は、26％であり、県全体の12％に比べかなり高くなっています。その内、畑地の割合が62.7％で、県平均の53.5％に比べ高く、畑作中心の農業が盛んです。

また、森林面積は、19,835haで、総土地面積の43％を占めています。このうち民有林が12,757ha（64％）、国有林7,078ha（36％）となっています。民有林における人工林面積は、7,802haで、人工林率は61％に達しており、これら人工林は46年生以上が48％を占めており、本格的な利用期を迎えています。

本地域は、恵まれた気候・土壌条件を生かした多様な産地が形成され、農産・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されており、本県を代表する農業地帯であり、農業総生産額は、県全体の43.8％を占めています。今後は、更に発展させるため、だいこん・にんじん・ブロッコリー等の畑作露地野菜の作付拡大とともに、技術革新・新品種導入・生産基盤の整備等により露地野菜・施設園芸・畜産等の収益性を高める必要があります。

品目別では、いちごについては、多収性品種「ゆめのか」への品種転換を推進していますが、栽培面での課題もあるため技術の確立を支援するとともに、集荷機能の強化やパッケージセンターの整備など単収増加に対応できる集出荷体制の強化を進めることにより、品種の転換を促進する必要があります。

露地野菜については、栽培・出荷面での省力化対策を進め、規模拡大を進める必要があります。



3. 島原地域の農林業・農山村の将来像

将来像

島原半島地域は、肥沃な土壌、温暖な気候に恵まれ、県下を代表する農業先進地であり、地域の基幹産業として、新技術の導入や技術革新等を推進することにより環境と調和した収益性の高い農業の実現を目指し、生産基盤の強化を図ります。

特に「いちご」については、「ゆめのか」の定着による所得の向上、にんじん、レタス、ブロッコリー等の作付拡大、花きについては施設の高度化や規模拡大、畜産については、増頭、コスト縮減、生産性向上や家畜防疫対策の強化を図ります。

農地の基盤整備の促進と農地中間管理事業の活用により担い手への農地集積を推進し、さらに、機械化と労力支援システムの強化を図ることで、力強い経営力を持った大規模経営が多数存在し、他地域や他産業から農業を生業として選択する後継者が育つ地域を目指します。

また、多様な農産物を活用した新商品の開発など食品加工産業との連携・協業体の育成を目指します。

集落同士の連携による集落機能の維持・強化を図るとともに、農林水産業の体験観光・民泊などのグリーン・ツーリズム、直売活動などのコミュニティビジネスに取り組む活力ある農村社会の構築を目指します。

健全な森林へ誘導するために森林整備を推進し、利用可能な木材については、協定販売を推進することで木材の安定供給体制の強化と県産材の利用拡大に取り組みます。
 特用林産物である菌床しいたけについては、低コスト化と品質向上に取り組みます。

4. 基本的振興方向

I 収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

I-1 品目別戦略の再構築

①水田をフル活用した水田農業の展開

- 「にこまる」、「おてんとそだち」について、適地への作付と適正管理を推進し生産安定を図ります。
- 晩生である「にこまる」の品種特性に基づき、平坦地を中心とした栽培モデル地区の選定を行い、作付を推進します。
- 消費者に向けて「にこまる」の良食味のPRを行います。
- 新たな小麦品種である「長崎W2号」の栽培基準を確立し、生産安定及び低コスト化を図るとともに、素麺やちゃんぽん麺等の原料用に向け需要に応じた作付拡大を推進します。

②次世代へ継承する「ながさきの果樹」の推進

- 露地みかんは極早生等の不良系統や老木園を優良品種・系統への更新を推進するとともに、園内道の整備による作業の省力化や担い手への園地集積を進め、規模拡大を推進します。
- シートマルチの被覆を推進し、被覆園の栽培管理の徹底によるブランド率の向上を図ります。
- 施設柑橘は省エネ対策を更に推進すると共に、木質チップボイラー等、省エネ技術の確立を図ります。
- 燃油使用量の少ない品目（中晩柑：せとか、レモン等）の導入を推進します。
- 露地びわについては、高品質で高単価が期待できる「なつたより」の作付拡大を図ります。
- なし・もも・ぶどう等の落葉果樹については、高品質果実の安定生産を進めるとともに、多様な販売形態を活用した販路拡大に努め所得向上を図ります。

③新規導入や低コスト化等による生産性が高い施設野菜産地の育成・強化

- 収益性の高いいちご品種「ゆめのか」を推進し、育苗期における熱線吸収フィルム等新技術や本園における炭酸ガス発生装置を導入することで、高単価が狙える時期の出荷拡大を図ります。
- トマトでは施設の強化・高度化や収穫ロボットの導入を検討し、栽培期間の拡大・品質及び単収向上、省力化を図ります。
- 施設園芸における環境制御技術を導入し、生産性向上を図ります。

④温暖な気候を生かした市場・実需者のニーズに対応した露地野菜産地づくり

- ブロッコリー・レタス等では作型に応じた品種を導入し、出荷平準化を図り、安定生産、品質向上につなげます。
- 厳寒期におけるべたがけ資材等の活用など新技術を導入し、作柄安定と出荷の前進化を図ります。
- 省力化機械導入、耕作放棄地の活用・基盤整備や農地集積の推進、集出荷施設整備、農作業支援組織を活用した農作業労力の確保などにより規模拡大を推進します。
- アシストスーツ等新技術の導入を検討し、農作業の軽作業化を図ります。
- 水田の暗きょ排水整備など排水対策を進め、裏作を活用した加工たまねぎの作付け推進等契約取引の拡大により、価格変動に耐えうる足腰の強い産地の育成を行います。



アシストスーツ使用による軽作業化

⑤活力ある「ながさきの花」100億達成プランの推進

- きく、カーネーション、トルコギキョウなどのロットの維持・拡大に向け規模拡大支援を行い、法人経営志向農家を育成します。
- 規模拡大のため、自動防除や灌水同時施肥などの自動化設備導入を進め、新規参入者や雇用就農の受入れを推進します。
- 夏場の高温や冬場の燃油高などに左右されない安定生産高収益に向けた品目・品種の導入および栽培技術の確立を図ります。
- 流通の効率化やマーケティングの強化に向けたタブレットの活用などICT技術を利用し農業者と販売流通関係者との情報の高速化を図ります。
- 新たな販路拡大に向けたオリジナル品種の育成・導入、輸出への取組を推進します。

⑥畜産クラスターの取組による日本一の肉用牛産地づくり

- 肉用牛繁殖経営において、牛舎等の施設整備や放牧技術の導入拡大により増頭を推進し、多頭飼養農家を育成します。
- 放牧等の推進によるコストの低減を図ります。
- 良質粗飼料の確保や放牧、飼養管理技術の指導などにより、繁殖雌牛の分娩間隔の短縮を図り生産性を向上させます。
- 飼養環境の改善により子牛発育の向上を図ります。
- 大規模農家や高齢農家の粗飼料の安定確保のため、コントラクター組織の育成を推進します。
- 肉用牛肥育経営において、超音波肉質判定機の活用による長崎型新肥育技術の普及及び品質向上を推進することにより、長崎和牛出荷頭数増を図り生産効率日本一を目指します。
- 技術指導、経営シミュレーション、コンサルテーションを行い肉用牛一貫経営の経営体を育成します。



吾妻岳牧野での放牧状況

⑦人・牛・飼料の視点での酪農経営の基盤強化

- 搾乳ロボット等の省力化技術の導入や労力支援組織の育成強化を推進します。
- 暑熱対策導入等の飼養環境の改善や、牛群検定を活用した高能力牛群の整備を行い、生乳生産量の増加を図ります。
- 性判別精液利用、受精卵移植技術により後継牛確保を図るとともに、飼養環境の改善を進め供用期間の延長を目指します。
- 自給飼料生産の拡大や、耕畜連携による稲WCS、飼料用米等の取組拡大、エコフィードの活用を推進します。

⑧経営管理能力を重視した収益性の高い養豚経営の確立

- ピッグドッグシステム^{※1}による生産・衛生・経営指導や暑熱対策を推進し、母豚1頭当たり肉豚出荷頭数の増加を図ります。
- 養豚経営における飼料費コスト低減のために飼料米やエコフィードの利用を推進します。

⑨高付加価値化の取組による安定した養鶏経営の実現

- 地域未利用資源などを活用した鶏卵の差別化を図るとともに、6次産業化への取組を推進し所得の向上を図ります。
- 環境制御型鶏舎など高度施設の整備を進め、衛生的な環境のもと肉用鶏を生産することで差別化を進め、収益性の高いプロイラー経営体を育成します。

⑩家畜防疫対策の強化による畜産経営の安定

- 家畜伝染病はもとより各種疾病の発生予防対策及び発生時の対策に努め、生産性を確保することで、畜産農家の所得向上を図ります。

⑪森林資源の循環利用による県産木材の生産倍増

- 小規模で分散している複数の森林をとりまとめた施業（集約化施業）を進め、林業事業体に対し、高性能林業機械の導入・リースによる支援により木材生産性の向上を図り、搬出間伐による木材生産の拡大を推進します。

⑫地域の森林資源を活用した特用林産物（しいたけ）の振興

- 菌床しいたけの品質向上と生産効率を上げていくことにより林業所得の向上を図ります。

I-2 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策

①生産者和他産業との連携による6次産業化の推進

- 地区別セミナーの開催による掘り起こしや6次産業化に関する専門家等の派遣により個別農家での取組を促進します。



菌床しいたけ生産施設

②生産・加工・流通システムの構築等による新たな価値の創出

- 原木情報窓口の一本化の推進により、製材用、輸出用、バイオマス用など、規格・品質別の販路を開拓し、有利販売につなげます。
- 菌床しいたけの収量の増加・害菌対策などの技術的な事項についての情報提供を行います。

③地域資源を活用した6次化産業化の取組による農山村の活性化

- 農業者や食品加工業者等に対し、情報交換やマッチングをすすめ、連携・協業体による新たな地域特産品の開発や産地の育成を図ります。

④販路拡大に向けた認証GAPの取組を推進

- 新たな販路拡大に向けたGLOBALG.A.P等の認証GAPの取組支援を行います。

I-3 地域資源を活用した農山村地域の活性化

①コミュニティビジネスの展開による農山村地域の活性化

- 管内の2つの有機農業ネットワーク組織に対し、有利販売に向けた販路の拡大や消費者へのPRを支援します。
- 観光協会、商工会、直売実践者等と連携し、新たな販売方法や販売交流拠点施設の整備について検討を行い、交流人口の増加と農産物販売額の拡大を目指します。

②地域資源を活用したバイオマス利用の促進

- 未利用資源である間伐材等を有効に活用する木質バイオマスボイラー等の実証を行い、原料供給体制の確立を含め、地域における取組の検討を行います。

※1 ピッグドッグシステム 生産性の向上を目的に、関係機関（家畜保健衛生所、振興局、畜産協会等）が連携し、疾病対策、繁殖管理、経営改善など総合的な指導を行う養豚経営総合診断。

	現 況	目 標	現況年度
水稻高温耐性品種の作付拡大 (ha)	415	860	H26
原料用硬質小麦の作付拡大 (ha)	37	70	H26
露地みかんのブランド率 (%)	32	48	H26
露地みかんの優良品種の面積率 (%)	47	70	H26
いちご「ゆめのか」の作付面積 (ha)	39.2	128.4	H26
トマト単収 (kg/10a)	12,511	13,000	H25
栽培環境に応じたばれいしょ新品種の導入 (品種数)	2	3	H26
にんじん (冬・春夏) の作付面積 (ha)	337	370	H26
ブロッコリー作付面積 (ha)	139	160	H26
加工用たまねぎ作付面積 (ha)	13.8	23	H26
加工業務用たまねぎの収量 (t/10a)	5.9	6.5	H26
露地野菜における労力負担軽減新技術	－	1	－
新たに規模拡大に取り組む花き農家 (戸)	－	26	－
新たに施設設備の高度化に取り組む花き農家 (戸)	－	18	－
ICT技術利用による情報の高速化を図る花き産地	－	5	－
輸出へ取り組む花き品目	2	5	H26
放牧実施頭数 (頭)	390	572	H25
生産性向上 (分娩間隔 (日)、子牛一日当たり増体量 (kg/日))	414	390	H25
	0.99	1.01	H26
コントラクター組織数 (組織)	0	3	H26
長崎型新肥育技術実施農家数 (戸)	4	15	H26
肉用牛一貫経営数	10	15	H26
母豚頭数 (頭)	7,690	7,910	H26
1頭当たり肉豚出荷頭数 (頭/母豚)	21.7	22.5	H26
飼料米・エコフィード利用推進農家数 (戸)	12	16	H26
搾乳ロボット等 (省力化機械) を導入する経営体数	－	4	H27
牛群検定加入率の向上 (%)	36	48.2	H26
搬出間伐 (ha)	77	122	H26
木材生産 (m³)	5,485	13,000	H26
有機栽培・特別栽培面積 (ha)	382	550	H26
農産物直売所、グリーン・ツーリズムの売上額 (億円)	9.7	11.4	H27
直売検討組織数 (組織)	－	1	H26
農業者や加工業者等による連携・協業体数 (組織)	－	5	H26
GLOBALG.A.P等取組組織数 (組織)	1	2	H26

Ⅱ 経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成

Ⅱ-1 新規就農・就業者の増大

①就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

- 市・JA・農高・農大などの関係機関と連携し、新規就農・就業者の確保に努めます。
- 就農・就業希望者に対し、農地や中古機械・設備の情報提供を行いながら、資金や事業を活用した営農開始に必要な機械・設備の整備を支援します。



新規就農者確保育成研修会

②農業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

- 多様な就農ルートでの就農希望者に対しては、受入団体と協力した研修による技術の習得などによりスムーズな就農に向けて支援します。
- 林業専門作業員の確保、林業における収入を上げるために、高性能林業機械による施業システムの普及及び技術向上研修を推進します。

Ⅱ-2 個別経営体の経営力強化

①農業経営体・林業事業体の経営力向上の推進

- 家族経営から雇用型経営への発展を促進するため、所得1,000万円規模を目指す農家をリストアップし、技術改善や規模拡大等について個別にコンサルティングを行い、所得1,000万円確保する経営体を育成します。
- 認定農業者の経営改善計画の達成に向けて支援します。
- 明確な経営ビジョンを持った農業者を育成し、ビジョン達成に必要な生産管理、資金管理、労務管理、販売管理等の習得を講座や経営相談会を通じて支援します。



だいこん収穫状況

- 施業プランニングができる森林施業プランナーを育成し、個人有林に対する事業量の確保を推進します。

Ⅱ-3 担い手確保のための生産基盤の強化

①大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

- 基盤整備の実施により、担い手への農地集積の加速化、省力化、収益性の高い品目の導入等により生産性の向上を図り、農業経営の安定化を図ります。
- 森林施業の集約化による計画的な路網整備と高性能林業機械（補助・リース）の活用を促進します。



山田原第2地区（雲仙市）

②担い手への農地集約の加速化と耕作放棄地の整理・解消

- 農地情報（貸し手農地の地図化、借り手の要望等）を関係機関と共有し、農地の中間管理事業を活用し、地域ごと、生産部会ごとのマッチングを実施し、担い手への農地集積を推進します。

③規模拡大する経営体に対する労力支援体制の強化

- 農業者の要望に応えられる地域労力支援システムづくりを目指して多様な人材確保や地域間交流の検討を進め、システム強化を図ります。

Ⅱ-4 地域を支える多様な担い手の確保・育成

①地域農業を支える組織の設立・推進

- 作業受託中心の営農組織から、農地を集積し収益性の高い品目の導入による経営力を備えた営農組織を育成し、法人化を推進します。

	現 況	目 標	現況年度
新規自営就農者数（人/年）	67	84	H22～26平均
農業法人数（法人）	93	152	H25
集落営農組織（特定農業団体・法人等）（組織）	1	6	H26
うち法人組織	0	3	H25
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数（経営体）	136	240	H26
畑地基盤整備への新規事業着手（箇所）	—	9	H26
担い手への農地集積面積（ha）	6,880	7,303	H25
地域労力支援システム組織数（組織）	10	15	H26
労力の地域間交流のシステム構築	—	1	H26

Ⅲ 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

Ⅲ-1 地域別・産地別の戦略の展開

島原地域

畑地帯における、基盤整備と集出荷施設を核とした野菜の振興

- にんじん等の野菜について、大型選別機を整備した集出荷施設を核とし、基盤整備の推進、省力化機械の導入推進、労力支援組織の活用等により担い手への農地集積を進め、農業経営規模の拡大を図ります。また、産地の維持拡大のため、新規就農者の受入と育成確保をすすめます。

目指す取組

- 基盤整備の推進と担い手への農地集積
- 省力化機械の導入推進と労力支援組織の拡充
- 新規就農者の受入育成による産地維持拡大



産地拡大を支えるにんじん選果場

畜産クラスターの活用による畜産の収益性向上

- 畜産クラスターにより、畜産農家の収益性向上を目指し、低コスト、高品質、生産性向上対策を図ります。

目指す取組

- 肉用牛繁殖：増頭推進や、繁殖成績向上、子牛の発育改善
- 肉用牛肥育：長崎型新肥育技術の普及や出荷の適正化
- 酪農：牛群検定活用や飼料分析等の技術的な支援による、乳量・乳質向上と自給飼料増産の推進
- 養豚：飼料米の活用による低コスト対策、メールによる経営及び衛生情報を提供し、経営安定対策を図る。また、環境対策についても継続的に指導
- 養鶏：暑熱対策による生産性向上推進及び鳥インフルエンザ予防対策の強化

雲仙地域

生産性が高いいちご産地の育成・強化

- いちご「ゆめのか」の普及といちごの規模拡大を図るため集出荷体制の整備と産地による後継者確保体制を構築します。

目指す取組

- ゆめのかの栽培技術の徹底による品質、収量の確保
- 炭酸ガス施用技術等環境制御技術の導入
- 集荷体制の強化とバックセンターの導入
- 収穫作業に従事する労働力の確保、育成
- 新規就農者の受入・育成による産地の維持



新規就農者の現地研修会（いちご）

畑地帯の基盤整備の推進による露地野菜産地の拡大

○露地野菜の規模拡大を加速化するため、畑地帯の基盤整備の推進や水田地帯での園芸品目の導入をすすめるとともに、集出荷施設を核とした露地野菜産地の規模を拡大します。

目指す取組

- 作型に応じた品種の組み合わせ等による労力の平準化や省力化機械等の導入、アシストスーツ等新技術の導入など規模拡大に必要な技術導入を支援
- 基盤整備の推進による露地野菜産地の強化
ブロッコリー（桃山田地区）、レタス（岡南部地区）、ばれいしょ（愛津原地区）、白ねぎ（八斗木地区）
- ばれいしょ、ブロッコリー、たまねぎなどの集出荷施設の整備
- 農作業支援組織の充実や農業労働力の広域連携等により、繁忙期に安定的に労働力が確保できる体制の構築
- 農地中間管理事業を通じた農地集約の加速化



畑地の基盤整備「溜水・妙見地区」(南島原市)

水田を中心とした土地利用型農業の展開

○水田においては水稻のほか、WCS、飼料米のほか、園芸品目（たまねぎ等）の導入により、収益力の高い水田農業を目指します。また、水田農業の担い手として、集落営農組織や機械利用組合の設立、農地を集積し経営力の高い集落営農法人を育成します。

目指す取組

- 集落営農組織の法人化
- コントラクター組織の育成
- 農業基盤整備促進事業を活用した排水対策等を行い、水田における園芸品目、加工用農産物の導入を推進

畜産クラスターの活用による畜産の収益性向上

○畜産クラスターにより、畜産農家の収益性向上を目指し、低コスト、高品質、生産性向上対策を図ります。

目指す取組

- 肉用牛繁殖：増頭推進や、繁殖成績向上、子牛の発育改善
- 肉用牛肥育：長崎型新肥育技術の普及や出荷の適正化
- 酪農：牛群検定活用や飼料分析等の技術的な支援による、乳量・乳質向上と自給飼料増産の推進
- 養豚：飼料米の活用による低コスト対策、メールによる経営及び衛生情報を提供し、経営安定対策を図る。また、環境対策についても継続的に指導
- 養鶏：暑熱対策による生産性向上推進及び鳥インフルエンザ予防対策の強化

南島原地域

生産基盤整備や経営基盤強化による園芸産地の振興

○園芸産地の維持・発展に向け、基盤整備の推進や担い手への農地集積に取り組むと共に、新たな担い手の確保や環境制御及び省力・軽労化技術の導入支援などを行い、経営規模の拡大による農業・農村地域の所得向上を図ります。

目指す取組

- 基盤整備の推進
- 農地中間管理機構による農地流動化の促進
- 集出荷・選果施設の再編整備等による産地強化
- 施設の強化や新技術導入によるいちご・トマトの生産性向上
- 新たな担い手となる法人の農業参入支援



畑地の基盤整備「加津佐西部地区」(南島原市)

特色ある農産物の生産拡大による魅力ある産地づくり

○ブランド品目や有機栽培農産物など特色ある農産物の生産・拡大を図るため、商品性を高めると共に、生産者・栽培面積を増やしていくことにより、農業・農村地域の所得向上を図ります。

目指す取組

- 施設中晩柑における省エネ・低コスト生産品目等の導入
- 有機農業・特別栽培等への新規取組者の受入支援
- 高度なGAPへの取組

地域資源を活用した農山村地域の振興

○農山村が有する多彩な地域資源による地域活性化を進めるため、有害鳥獣対策などにより地域環境を保全しながら、農林漁業体験民宿によるグリーン・ツーリズムの取組拡大や交流施設活用などの検討支援を行い、都市農村交流人口の増加による農業・農村地域の所得向上を図ります。

目指す取組

- 有害鳥獣防護柵の効果的な設置推進
- 捕獲隊など地域ぐるみによる鳥獣被害防止の取組
- 商工観光組織等と連携した体験民宿軒数の増加
- 交流拠点施設の設置検討支援

畜産クラスターの活用による畜産の収益性向上

○畜産クラスターにより、畜産農家の収益性向上を目指し、低コスト、高品質、生産性向上対策を図ります。

目指す取組

- 肉用牛繁殖：増頭推進や、繁殖成績向上、子牛の発育改善
- 肉用牛肥育：長崎型新肥育技術の普及や出荷の適正化
- 酪農：牛群検定活用や飼料分析等の技術的な支援による、乳量・乳質向上と自給飼料増産の推進
- 養豚：飼料米の活用による低コスト対策、メールによる経営及び衛生情報提供をし、経営安定対策を図る。また、環境対策についても継続的に指導
- 養鶏：暑熱対策による生産性向上推進及び鳥インフルエンザ予防対策の強化

Ⅲ-2 農林業・農山村の暮らしを支える環境整備

①農山村の持つ多面的機能の維持

- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、多面的機能支払や中山間地域等直接支払などを活用し、集落間連携による広域的な活動を推進します。
- 環境保全型農業に取り組むグループに対し、環境保全型農業直接支払交付金の推進や研修会を開催し、面積拡大支援を行います。

②農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- 鳥獣による農作物被害は、イノシシ防護柵設置の拡大により、徐々に減少傾向にあります。しかしイノシシ防護柵の未設置地区へ被害が拡大し、更にカラスや中型獣による被害も発生しており、イノシシ対策と合わせて、地域ぐるみによる被害対策を進めます。
- 各市・自治会と連携して住民へ山地災害危険地区及び治山事業の説明会を行い事業実施の条件である保安林指定・用地確保を推進し、山地災害危険地区の早期着手を図ります。また、適切な森林整備により、水源かん養・山地災害防止等、森林の多面的な機能の維持・向上を図ります。
- 大規模地震に対する雲仙グリーンロードの安全度を向上させるため、耐震補強を実施します。
- 農山村地域を災害から未然に防止し、安全・安心な生活を確保するため、老朽ため池の整備を推進します。
- 島原半島窒素負荷低減対策として、適正な肥培管理の推進を図るとともに、家畜排せつ物の適正処理や域外への堆肥の広域流通促進を実施し、地域と調和した農業経営の確立を目指します。



青年実施隊による防護柵の点検



雲仙グリーンロードの耐震補強

	現 況	目 標	現況年度
資源保全活動取組面積 (ha)	3,844	4,783	H26
広域的活動組織 (組織)	1	3	H27
捕獲隊設置数 (チーム)	6	19	H26
イノシシ被害防止重点指導地区数 (地区)	83	128	H26
山地災害危険地区着手箇所数 (箇所)	74	92	H26
雲仙グリーンロード耐震補強の実施 (橋)	47	71	H26
老朽ため池の整備促進 (着手箇所)	－	14	H26

県北地域

対象市町：佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町

1. 地域データ

県北地区

面積	県北地区	総面積に占める割合
総面積 (ha)	85,039	－
うち耕地面積 (ha)	11,661	13.7%
うち森林面積 (ha)	42,874	50.4%

世帯数	県北地区	総世帯数に占める割合
総世帯数 (戸)	132,853	－
うち総農家数 (戸)	8,859	6.7%
うち主業農家 (戸)	1,301	1.0%
うち林家数 (戸)	3,270	2.5%

人口	県北地区	総人口に占める割合
総人口 (人)	337,599	－
うち農業就業人口 (人)	8,608	2.5%

県北地区

販売農家	県北地区	県内構成比	県
販売農家戸数 (戸)	6,132	24.6%	24,887
主業農家戸数 (戸)	1,301	16.5%	7,901
準主業農家戸数 (戸)	1,751	29.0%	6,041
副業的農家戸数 (戸)	3,080	28.1%	10,945

耕地	県北地区	県内構成比	県
耕地面積 (ha)	11,661	23.4%	49,900
田 (ha)	7,216	31.1%	23,200
畑 (ha)	4,436	16.6%	26,700
水田整備率 (%)	43.2	－	52.8
畑整備率 (%)	29.6	－	23.7
耕作放棄地面積 (ha)	2,628	22.4%	11,741

民有林	県北地区	県内構成比	県
人工林面積 (ha)	16,371	18.0%	91,128
4～9齢級 (ha)	7,504	15.2%	49,403
10齢級以上 (ha)	8,675	21.7%	39,965

2. 農林業・農山村の概要

現状と課題

県北地域は中山間地や多くの離島・半島からなり、耕地面積は長崎県の約4分の1を占め、水田の割合 (62%、県平均46%) が高く、森林は総土地面積の51%を占め、利用可能な人工林 (民有林46年生以上) の割合は53% (県平均44%) となっています。農業は水稻に肉用牛、みかん、野菜、花き、茶、葉たばこを組み合わせた複合経営が多く、林業は人工林の間伐を主体とした木材素材生産と特用林産物である菌床しいたけの生産が行われています。また、農家民泊など都市との交流も盛んな地域です。

品目別には、水稻は品質向上のため近年導入された高温耐性品種の広域の普及が課題です。水田は水稻単作が多く、裏作活用などによって水田の高度利用を図ることが必要です。

西海みかんは、ブランド率が高く高単価で取引されており、栽培面積や販売額は年々増加しているものの、生産者数は減少しているため1戸当たりの経営規模拡大が課題です。

いちごは、高単収品種「ゆめのか」が導入されていますが、単収に個人差が見られるため、品種に応じた技術導入・確立による収益性の向上が必要です。

きくは、市場からの産地の評価は高いものの、今後の高齢化の進展による生産者数の減少が懸念され、出荷量の確保が課題です。

肉用牛は、子牛価格が堅調に推移しているものの、高齢化による廃業や飼料の高騰等により産地の飼養頭数は漸減しており、飼養農家の規模拡大が課題です。また、畜産全般において家畜伝染病の発生予防や慢性疾病などの生産阻害要因の除去、あわせて畜産物の安全性を確保することが必要です。